

丸徳グループ

車両分科会

だ

よ

り

Vol.43

丸徳グループ各社従業員の皆様
毎日の業務、ご苦労様です。

今月の記載内容は・・・

- ・生活道路における法定速度
- ・薬の服用と運転
- ・交通ヒヤリハット（ながら運転）
- ・愛知県警からのリーフレット9月

生活道路における法定速度

生活道路[※]における自動車の法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h

30 km/h



▼ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▼

1

道路標識又は
道路標示による
中央線又は
車両通行帯が
設けられている
一般道路



2

道路の構造上又は
橋その他の工作物に
より自動車の通行が
往復の方向別に
分離されている
一般道路



3

高速自動車国道のうち、本線
車道並びにこれに接する加速
車線及び減速車線以外のもの

4

自動車専用道路



◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

警察庁・都道府県警察

薬の服用と運転

過労、病気、薬物の影響その他の理由により、正常な運転ができないおそれがある状態で車両等を運転してはならない（第66条）とあり、服薬しても運転に影響しないよう、ドライバーは体調管理を義務付けられています。



運転に影響のある薬



睡眠薬



抗うつ薬



抗てんかん薬



降圧薬



花粉症薬

**リスク管理はドライバー自身で行い
事故を起こさないようにしましょう**

交通 ヒヤリハット

ヒヤリ： ながら運転（カーナビ）

状況

カーナビを見ながら運転をしていた



道に迷い、カーナビを見ながら運転をしていたところ、後ろからクラクションを鳴らされ、びっくりしてアクセルを踏んでしまった。

前方に、車、人がいなかったため事故にはならなかった。

注意



・目線をナビに向けるだけで数メートル移動します。

・横断中の人、障害物、信号の切り替わり時に、ブレーキが遅くなります。

対策

- ① 行先までのシミュレーションをする。
- ② 目的地設定をする。
- ③ コンビニなどに入り止まって確認をする



交通事故防止のPOINT

令和8年 9月号



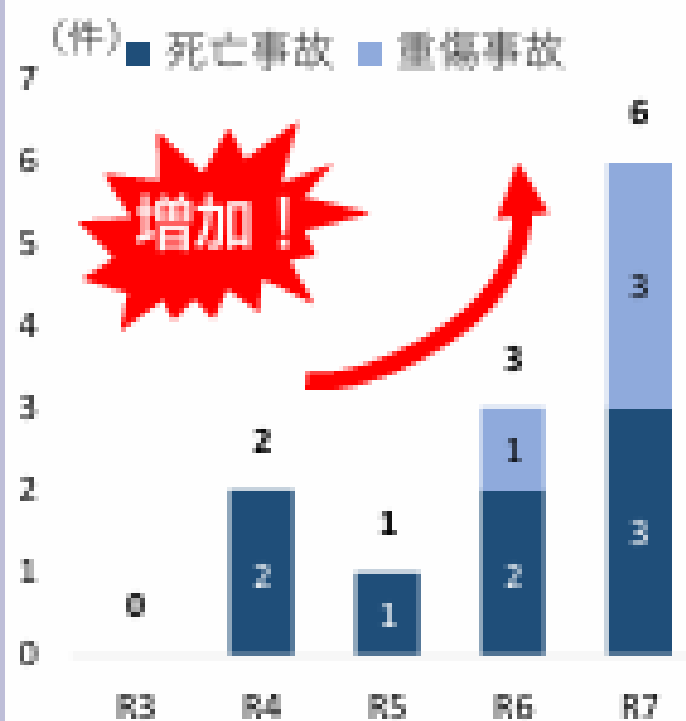
愛知県警察本部
交通総務課
交通事故対策室

運転中のながらスマホは危険！

運転中の「ながらスマホ」で、

死亡事故率 約20倍！

携帯電話等使用による死亡・重傷事故は
近年増加傾向



携帯電話等使用時の
死亡事故率は不使用時の約20倍



9月は新学期！
こどもの歩行者が増える時期です。
夏休みが終わり
登下校が再開します。



過去5年間（前月比）

こどもの歩行者死傷者数
8月 ➡ 9月

約1.5倍

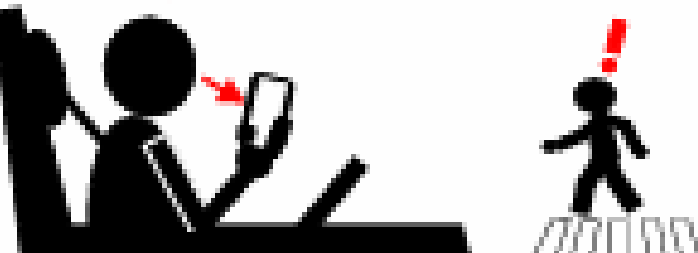
こどもへの思いやり運転と
前方の安全確認を
徹底しましょう。

ながらスマホは、危険の発見が遅れます。

1 ちょっと見るだけ...



2 スマホに気を取られ
歩行者に気付かなかった！



3 その一瞬が
取り返しのつかない事故に！



交通事故防止の
POINT



運転者の皆様へ

- ☒ 運転中は、携帯電話等を操作しない！
- ☒ 確認は、安全な場所に停車してから！
- ☒ 「ちょっとだけ」のつもりが重大事故に繋がる！
- ☒ 画面ではなく、前を見て運転！

その画面、本当に今見る必要はありますか？
画面ではなく、前を見て運転しましょう！

令和7年の
交通事故分析は
こちらから

